

地域ポイント事業「ふくおかポイント」ホームページ構築業務委託

企画提案競技（プロポーザル）公募要項

1 委託事業名

地域ポイント事業「ふくおかポイント」ホームページ構築業務委託

2 事業目的及び委託業務内容

資料1「仕様書」のとおり

3 履行期間

契約締結日の翌日 から 令和9年3月31日 まで

※令和8年12月1日に公開し、公開後も内容のブラッシュアップをかけるもの。

4 委託料（提案上限額）

・構築費用：2,200 千円（令和8年度）

・運用保守費用：220千円/年間（令和9年度以降）

※消費税及び地方消費税額を含む。また運用保守費用の提案上限額は次年度以降の当初予算成立を前提として記載するものである。

5 事業提案書（提案を求める内容）

提案にあたっては、本公募要項及び資料2「評価項目表」の趣旨等を十分に踏まえ、下記の項目について、提案者の持つ知識や経験等を最大限に活かした提案とすること。なお、事業提案書の様式は任意とする。

（1）企画提案要望の内容

資料1「仕様書」のとおり

（2）概算事業費

提案の実施に要する概算事業費を提案上限額の範囲内で記載すること。

※構築業務、令和9年度以降の運用保守業務についてそれぞれ記載すること。

6 スケジュール

募集開始	令和8年8月6日(木)
質問書提出締切	令和8年8月12日(水)17時
質問に対する回答	令和8年8月17日(月)※予定
参加申込	令和8年8月19日(水)17時
事業提案書等提出締切	令和8年8月24日(月)17時
プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和8年8月27日(木)※予定
最優秀提案者決定	令和8年8月末※予定

7 質疑

提案を行うにあたり、疑義が生じた場合は、質問書(様式1)に記載の上、令和8年8月12日(水)17時までに電子メールにて提出すること。なお、質問に対する回答は、令和8年8月17日(月)頃、福岡市ホームページに掲載する。

8 参加資格

次の各号に掲げる資格(以下「参加資格」という。)を有する者でなければこの提案競技に参加することはできないものとする。なお、JVとして参加する場合は、すべての構成員が参加資格を有する必要がある。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日(最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日)までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税に係る徴収金を滞納していないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

(6) 営業に関し法律上資格が必要とされる場合においては、その資格を有すること。

※最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。

9 提案競技参加申込について

本提案競技に参加する事業者は、応募資格確認及びプレゼンテーション・ヒアリングの時間・場所を設定するため、下記のとおり参加申込を行うこと。

(1) 提出期限

令和8年8月19日(水)17時までに、電子メール、郵送(必着)、又は持参すること。
持参する場合の受付時間は10時から17時まで(12時～13時は除く)とする。

(2) 提出書類(各1部)

以下の書類のうち、③～⑥については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登載されている者であり、当該登載の有効期間内にこの提案募集の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、③～⑩の提出を免除する。

※JVとして参加する場合は、代表事業者を決定すること。

※JVとして参加する場合は、③～⑩を全ての構成員が提出すること。

①提案競技参加申込書(様式2-1)

②会社概要

③登記事項証明書(法人の場合)

法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること

(履歴事項全部証明書でも可)。

④身分証明書及び登記されていないことの証明書(個人の場合)

○本籍地の市区町村発行の身分証明書(市区町村によっては「身元証明書」という名称で取り扱っているところもある。)を提出すること。

○法務局又は地方法務局発行の登記されていないことの証明書を提出すること。

○上記の証明書を提出する場合は、身分証明書と登記されていないことの証明書の両方を提出すること。

⑤福岡市税に係る徴収金に滞納が無いことの証明

(福岡市内に事業所が無い場合は、本社所在地の市区町村が発行する証明)

⑥消費税及び地方消費税に係る徴収金に滞納が無いことの証明

⑦委任状(様式2-2)

この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人(支店長、営業所長等)に行わ

せる場合は、様式2-2により委任状を作成して提出すること。

⑧誓約書(様式2-3)

様式2-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑨役員名簿(様式2-4)

○様式2-4に、代表者及び役員(⑤の委任状を提出する場合は代理人(支店長、営業所長等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日、性別を記入すること。

○この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

○役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑩直近の決算2年分の財務諸表の写し

○法人の場合は、直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

○個人の場合は、様式2-5をもとに作成のうえ提出すること。

10 事業提案書等の提出

本提案競技に参加する事業者は、下記のとおり事業提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年8月24日(月)17時

※電子メールの件名は、「【〇〇〇(事業者名)】「ふくおかポイントホームページ提案競技書類提出」としてください。また、締切を過ぎた後の提案書の再提出や追加資料の提出は受け付けませんので、ご注意ください。

(2) 提出書類

①事業提案書(様式任意、A4サイズ(横)、15ページ以内)

②見積書(様式は任意とする。参加事業者名が分からないようにした上で、こちらから提示した各企業の識別記号を記載すること。)

(3) 提出方法

全てPDFデータとし、電子メールで提出すること。

※提出後、データが届いたかどうかを確認するため、事務局まで必ず一度電話連絡をお願いします。なお、提出後やデータ量が大きい等、電子メールで送信できない場合は、電話でご連絡ください。

(4) 参加の辞退

提案競技参加申込書を提出した後で、参加を辞退する場合は、辞退届(様式3)を提出すること。提出先・提出期限は上記のとおりとする。

11 選考方法

提出された事業提案書等のプレゼンテーション及びヒアリングを下記のとおり実施する。本提案競技に参加する事業者は、必ず出席すること。出席しない場合は失格とする。プレゼンテーションは提案が採用された場合に、当該事業を主に担当する者が行うこと。

(1) 実施日

令和8年8月 27日(木)【予定】

(2) 実施方法

実施方法は改めて通知する。

(3) その他

①プレゼンテーション・ヒアリング時間は20分程度とする。

そのうち、プレゼンテーション時間は10分以内とする。

※プレゼンテーション・ヒアリング時間については、申し込みの状況に応じて調整する場合があります。

②出席者は、1事業者又は1JVあたり3名以内とする。

③プレゼンテーションは、提出された事業提案書等をもとに実施すること。

12 審査及び最優秀提案者の決定

福岡市が設置する選考委員会における提案内容の審議を踏まえ、福岡市が最優秀提案者を決定する。審査に付する事項及び配点は資料2「評価項目表」のとおりである。

13 提出書類の取扱い

(1) 提出された書類は、一切返却しない。なお、提出された書類は、契約に至った場合に活用するほか、業者選定以外の目的で提案者に無断で使用することはないものとする。

(2) 採用された提案は、本市との協議の上、内容の変更を求めることがある。

14 失格要件

この要項の条件を満たさない提案を行った場合や、提出書類に虚偽の内容があった場合、選考委員等に対する不正な行為が認められた場合は、失格とすることがある。

15 契約

(1) 最優秀提案者を決定した後、速やかに契約に関する協議を行い、業務委託契約を締結する。契約書の様式及び総則については資料3「契約書案」のとおりである。

(2) 上記(1)の契約締結に至らなかった場合は、次点の事業者と契約に関する協議を行い、業務委託契約を締結することがある。

(3) 契約にあたって、選定事業者は、原則として、契約日までに契約保証金(契約金額の10%以上)を福岡市に納付する必要がある。※ただし、福岡市契約事務規則第25条に基づき、契約保証金の全部又は一部を免除する場合があります。

16 その他留意事項

- (1) 提案にかかる一切の費用は、参加者が負担するものとする。
- (2) 事業提案書の内容は、契約締結後に提案者が責任を持って履行できる内容とするこ
と。
- (3) 審査結果に関する質問には一切回答しない。
- (4) この委託業務の全部を第三者に再委託することは禁止する。
- (5) 本資料(添付資料含む)は、提案競技に参加するためのみ使用できるものとし、他の
目的のために使用することを禁止する。

17 様式

- 様式1 質問書
- 様式2-1 提案競技参加申込書
- 様式2-2 委任状
- 様式2-3 誓約書
- 様式2-4 役員名簿
- 様式2-5 個人財務諸表
- 様式3 辞退届

18 書類提出先

福岡市総務企画局企画調整部ふくおかポイント担当 白水
住 所 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8-1 福岡市役所8階
電 話 092-711-4408
電子メール fukuoka-point@city.fukuoka.lg.jp